

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 太平洋工業株式会社

【英訳名】 PACIFIC INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 信也

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久徳町100番地

【電話番号】 大垣(0584)93-0117

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡辺 智

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久徳町100番地

【電話番号】 大垣(0584)93-0117

【事務連絡者氏名】 経理部長 渡辺 智

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	123,075	108,038	165,969
経常利益 (百万円)	7,791	5,873	11,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,568	4,267	7,256
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,165	5,856	3,465
純資産額 (百万円)	100,122	102,820	98,422
総資産額 (百万円)	203,042	211,389	204,280
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	92.20	70.54	120.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	91.81	70.33	119.63
自己資本比率 (%)	48.8	48.3	47.8

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.66	54.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

2020年11月2日付で、連結子会社であったPACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. およびPACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD. の2社を被合併会社とする新設合併により、新たに設立したPACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社17社および関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日。中国とフランスの子会社は2020年1月1日～2020年9月30日の業績を連結）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、急激に減速しました。同感染症の拡大防止のため、各国・各地域で都市封鎖、人・物の移動制限、外出規制が行われ、消費需要は低下、生産活動は停滞しました。このような中、当社グループは「感染防止・生産体制維持を第一義に、GLOCALで足元固めをする」方針のもと、社員の感染防止、受注変動に合わせた生産調整、雇用維持と公的助成制度の活用、仕入先とのサプライチェーンの維持、投資の抑制・延期、コミットメントライン設定による運転資金の確保等を行ってまいりました。さらに、例年の原価改善活動を上回る、グループを挙げた収益改善・固定費削減活動を推進してまいりました。

その後、世界経済は徐々に活動を再開いたしました。同感染症の再拡大も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要顧客の自動車生産台数は、第1四半期連結会計期間では前年同期比で大幅な減産となりましたが、第2四半期連結会計期間に回復し、第3四半期連結会計期間では日本・中国及び北米において、生産が前年同期を上回りました。

これを受け、当社グループの第3四半期連結会計期間（2020年10月1日～2020年12月31日。中国とフランスの子会社は2020年7月1日～2020年9月30日の業績を連結）は、収益改善・固定費削減活動の成果に加え、生産が回復したこと等により、業績は売上高・各利益ともに同期比で過去最高となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,080億38百万円（前年同期比12.2%減）となりました。利益面では、売上減による利益減があるものの、収益改善・固定費削減活動の成果などにより、営業利益49億63百万円（前年同期比27.0%減）、経常利益58億73百万円（前年同期比24.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益42億67百万円（前年同期比23.4%減）となり、第2四半期連結累計期間に比べ、前年同期に対する減収減益幅を大幅に縮小いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（プレス・樹脂製品事業）

コロナ影響による受注減により、当事業全体の売上高は755億81百万円（前年同期比10.1%減）となりました。利益面では、収益改善・固定費削減活動の成果と顧客の生産回復により当第3四半期連結会計期間も黒字となり、第1四半期連結会計期間の赤字をカバーすることができたため、当第3四半期連結累計期間は営業利益18億53百万円（前年同期比2.8%減）とほぼ前年並みの利益となりました。

（バルブ製品事業）

コロナ影響による受注減により、当事業全体の売上高は323億59百万円（前年同期比16.7%減）となりました。利益面では、収益改善・固定費削減活動の成果と顧客の生産回復により当第3四半期連結会計期間も黒字となり、当第3四半期連結累計期間は営業利益30億60百万円（前年同期比36.9%減）と利益を上積みしました。

（その他）

その他は主に情報関連事業等のサービス事業から成っており、売上高は98百万円（前年同期比46.6%減）、営業利益は2百万円（前年同期比79.5%減）となりました。

なお、セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は2,113億89百万円となり、前連結会計年度末と比較して71億9百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は638億87百万円となり、前連結会計年度末と比較して28億26百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が58億81百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が17億76百万円、たな卸資産が9億86百万円それぞれ減少したことによるものであります。受取手形及び売掛金の減少は、主に売上高の減少によるものであります。

固定資産は1,475億2百万円となり、前連結会計年度末と比較して42億82百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が17億79百万円、時価評価等に伴い投資有価証券が38億33百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部では、流動負債は448億77百万円となり、前連結会計年度末と比較して20億70百万円の増加となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が44億86百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が5億68百万円、賞与引当金が7億83百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は636億91百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億40百万円の増加となりました。

純資産の部は、利益剰余金が28億5百万円、その他有価証券評価差額金が25億8百万円増加しましたが、為替換算調整勘定が9億46百万円減少したこと等により、前連結会計年度末から43億98百万円増加し1,028億20百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は48.3%となり、前連結会計年度末と比較して、0.5ポイント増加しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この四半期連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、重要なものにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、13億61百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,312,896	61,312,896	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	61,312,896	61,312,896	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	61,312,896	—	7,316	—	7,572

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 348,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,941,900	609,419	—
単元未満株式	普通株式 22,096	—	—
発行済株式総数	61,312,896	—	—
総株主の議決権	—	609,419	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 太平洋工業株式会社	岐阜県大垣市久徳町100番地	348,900	—	348,900	0.56
計	—	348,900	—	348,900	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,315	24,197
受取手形及び売掛金	24,452	22,675
商品及び製品	6,522	6,091
仕掛品	4,638	3,874
原材料及び貯蔵品	3,829	4,037
その他	3,375	3,103
貸倒引当金	△74	△94
流動資産合計	61,060	63,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,155	25,366
機械装置及び運搬具（純額）	41,729	44,749
工具、器具及び備品（純額）	5,499	6,260
土地	9,884	9,994
リース資産（純額）	1,219	1,140
建設仮勘定	13,873	12,630
有形固定資産合計	98,361	100,141
無形固定資産		
のれん	8,056	7,223
その他	5,626	5,222
無形固定資産合計	13,682	12,445
投資その他の資産		
投資有価証券	25,796	29,630
その他	5,382	5,288
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	31,175	34,915
固定資産合計	143,219	147,502
資産合計	204,280	211,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,876	10,308
電子記録債務	7,017	7,741
短期借入金	4,720	4,816
1年内返済予定の長期借入金	6,450	10,937
未払金	4,457	3,583
未払法人税等	583	1,346
賞与引当金	1,563	779
役員賞与引当金	57	25
その他	7,080	5,339
流動負債合計	42,807	44,877
固定負債		
長期借入金	52,471	52,382
役員退職慰労引当金	184	165
退職給付に係る負債	682	714
その他	9,712	10,428
固定負債合計	63,050	63,691
負債合計	105,858	108,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,316	7,316
資本剰余金	7,705	7,744
利益剰余金	73,443	76,248
自己株式	△246	△224
株主資本合計	88,220	91,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,653	13,161
為替換算調整勘定	△1,139	△2,085
退職給付に係る調整累計額	△176	△146
その他の包括利益累計額合計	9,337	10,929
新株予約権	184	141
非支配株主持分	680	664
純資産合計	98,422	102,820
負債純資産合計	204,280	211,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	123,075	108,038
売上原価	106,520	94,306
売上総利益	16,555	13,732
販売費及び一般管理費	9,756	8,768
営業利益	6,798	4,963
営業外収益		
受取利息	67	26
受取配当金	580	569
持分法による投資利益	393	384
助成金収入	1	241
その他	271	238
営業外収益合計	1,314	1,460
営業外費用		
支払利息	237	277
為替差損	51	223
その他	33	49
営業外費用合計	322	550
経常利益	7,791	5,873
特別損失		
固定資産除売却損	126	89
特別損失合計	126	89
税金等調整前四半期純利益	7,664	5,783
法人税等	2,113	1,536
四半期純利益	5,550	4,247
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△18	△19
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,568	4,267

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	5,550	4,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,879	2,452
為替換算調整勘定	△2,139	△850
退職給付に係る調整額	△102	29
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△23
その他の包括利益合計	△384	1,609
四半期包括利益	5,165	5,856
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,175	5,859
非支配株主に係る四半期包括利益	△9	△2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、連結子会社であったPACIFIC INDUSTRIES (THAILAND)CO., LTD. およびPACIFIC AUTO PARTS (THAILAND)CO., LTD. の2社を被合併会社とする新設合併により、新たに設立したPACIFIC INDUSTRIES (THAILAND)CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当社グループは、日本および海外8カ国に生産・販売拠点があり、グローバルに新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。同感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明なうえ、経済に与える影響は拠点によって程度が異なり、先行きの予想が難しい状況にあります。

このような中、当第3四半期会計期間の連結業績は、グループを挙げた収益改善・固定費削減活動の成果および主要顧客の生産回復により、売上高・各利益ともに同四半期会計期間として過去最高となりました。しかしながら、回復具合は地域・顧客によって異なります。

加えて、足元では緊急事態宣言が再発出される等、第4四半期会計期間の連結業績については不透明さが増しております。最新の各国の同感染症拡大状況や規制状況、顧客の生産情報、各種経済予測等の入手可能な情報に基づき、第4四半期は引き続き回復傾向にあるとの想定のもと、有形固定資産および無形固定資産の減損会計の適用、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

上記の想定は、前事業年度の連結財務諸表の作成に用いた想定から、重要な変更はありません。

これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、結果として将来追加で費用または損失を計上する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	10,535百万円	10,821百万円
のれんの償却額	723	692

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,154	19	2019年3月31日	2019年6月17日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	974	16	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	852	14	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	609	10	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	84,036	38,855	122,891	183	123,075	—	123,075
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	300	300	△300	—
計	84,036	38,855	122,891	484	123,376	△300	123,075
セグメント利益	1,906	4,846	6,753	10	6,764	34	6,798

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額34百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,581	32,359	107,940	98	108,038	—	108,038
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	276	276	△276	—
計	75,581	32,359	107,940	374	108,314	△276	108,038
セグメント利益	1,853	3,060	4,914	2	4,916	47	4,963

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額47百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.

事業の内容：自動車用樹脂製品、タイヤバルブ・バルブコアおよびバルブ関連製品の製造・販売

結合当事企業の名称：PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD.

事業の内容：自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売

② 企業結合日

2020年11月2日

③ 企業結合の法的形式

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. およびPACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD. の2社を被合併会社とする新設合併

④ 結合後企業の名称

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.

⑤ その他取引の概要に関する事項

合併による組織の再編により経営の合理化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	92円20銭	70円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,568	4,267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,568	4,267
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,402	60,491
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円81銭	70円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	256	186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月28日に中間配当に関して次のとおり取締役会の決議を行っております。

- ・ 中間配当金の総額 609百万円
- ・ 1株当たりの配当額 10円00銭
- ・ 中間配当金支払開始日 2020年11月25日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

太平洋工業株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田真樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝川裕介 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。